



茨城県知事選挙投開票結果

茨城県知事選挙が9月5日（日）に執行されました。

投票は、町内35か所の投票所において午前7時から午後6時まで行われ、中央公民館で即日開票されました。

大子町の投票率は、県全体の投票率（35.02%）を上回り1位でした。

■投票結果

選挙当日の有権者数			投票者数			投票率
男	女	計	男	女	計	
7,084人	7,251人	14,335人	3,673人	3,691人	7,364人	51.37%

■開票結果 確定時刻：午後8時51分

投票総数	7,364票	党派名	立候補者名	得票数
有効投票	7,307票	無所属	大井川 かずひこ	6,439票
無効投票	57票	無所属	田中 しげひろ	868票

大子町開票区の開票状況等の詳細については、町ホームページをご覧ください（<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page005660.html>）。



問合せ 選挙管理委員会 TEL72-1114

新型コロナウイルス感染症対策優良事例発信事業について

茨城県では、いばらきアマビエちゃんの登録店舗が実施している感染防止対策を取材し、特に感染防止対策に有効だと考えられる取り組みを優良事例としてホームページに掲載するなど、事業者が感染防止対策に取り組みやすい環境の整備に努めています。

本事業の取材対象については、いばらきアマビエちゃんシステムに投稿された利用者からのご意見等を参考にしています。また、県ホームページにおいて、登録事業者や施設の利用者からの優良事例投稿も募集しています。さらに、事業紹介ホームページにて、町内事業所の事例も掲載しています。詳細は、次のURLからご覧ください。



https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/chusho/kikaku/amabie_bestpractices.html

問合せ 茨城県産業戦略部中小企業課企画G TEL029-301-3482

新型コロナワクチン接種について

■接種状況 ※9月9日現在

		接種人数（暫定集計）	接種率
全体	1回目	13,495人	88.2%
	2回目	11,242人	73.5%
高齢者	1回目	7,130人	92.7%
	2回目	6,996人	91.0%

■今後の接種体制について

9月11日（土）で、町内医療機関での予約受付は終了しました。今後は、大子町コールセンターで予約を受け付けます。

毎月第1金曜日（初回は10月1日）にワクチン接種を予定しています（2回目は、3週間後の金曜日）。接種医療機関は町内1か所のみです。ファイザー社ワクチンは1瓶当たり6人接種できるため、ワクチンの無駄を無くす取り組みとして、今後は6人そろわないと接種できなくなります。

体調不良等の理由により予約が遅れてしまった方や、9月以降に満12歳になるお子さんについては、大子町コールセンターでご予約を受け付けますのでご相談ください。

※接種日・接種医療機関はご希望に添えませんのであらかじめご了承ください。

■接種スケジュール ※6人そろわない場合は、翌月以降の接種になります。

	10月	11月	12月	1月	2月
1回目	1日	5日	3日	7日	4日
2回目	22日	26日	24日	28日	25日

問合せ 大子町コールセンター TEL76-8076（土日・祝日を除く8:30~17:00）

エキストラ募集について

このたび、大子町内にて撮影を行うに当たりエキストラを募集します。

■撮影日 10月27日（水）・28日（木）・29日（金）・30日（土）
※30日（土）は雨天のための予備日です。

■募集対象 20歳以上の男女、小中学生（小学3年生以上）の男女
※昭和40年前半の設定のため、派手な髪色の方の応募はご遠慮ください（あまり明るくない茶髪の方は応募可能です。）。

■募集開始 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等が解除され次第開始します。募集を開始した際は、町ホームページ、アプリにて周知します。

■その他 今後発令が解除されない場合は、町内でのエキストラ募集や撮影を行わない場合があります。また、募集を開始しても、再度発令された場合は、募集を中断する場合や、募集を完了しても撮影を行わない場合もあります。
その他詳細は、募集を開始次第、町ホームページにて公表します。

問合せ 大子町フィルム・コミッション（観光商工課内） TEL72-1138

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

町では、インフルエンザの予防接種を受けた方に費用全額を助成しています。

昨年度から、「年度末年齢18歳（高校3年生相当）以下の方」「身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方（定期接種該当者および年度末年齢18歳以下を除く。）」まで助成対象を拡大しています。

■**対象期間** 接種日が令和3年10月1日から令和4年1月31日まで
(12月中旬ごろまでに接種するのが望ましいとされています。)

■対象者

町内に住民登録があり、次に該当する方

区分	対象年齢	助成回数
A (定期接種)	65歳以上の方	1回
	60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害(1級)を有する方(身体障害者手帳を提示)	1回
B	妊婦の方(母子健康手帳を提示)	1回
	小学6年生までのお子さん	2回(2回目まで)
	中学1年生から年度末年齢18歳までのお子さん	1回
C	区分A、区分B以外で、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方(各手帳を提示)	1回

■区分Aに該当する方へ

9月30日時点で65歳以上の方には、9月24日に予診票を郵送する予定です。

▽下記に該当する方は、予診票を交付しますので、健康増進課にお問い合わせください。

- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害(1級)を有する方
- ・令和3年10月1日から令和4年1月31日までの間に65歳になる方(誕生日の2日前から発行します。)

▽次の医療機関以外で接種する場合

(県内、那須郡市医師会(那須町・那須塩原市・大田原市)、南那須医師会(那須烏山市・那珂川町)、埴厚生病院、東館診療所、木村医院)

依頼書を発行します。また、償還払いとなりますので、事前に健康増進課までお問い合わせください。

■区分B、Cに該当する方へ

予診票は、町内医療機関に設置しています。町外の医療機関で接種する場合は、償還払いとなります。接種の際に一度全額を支払い、後日、領収書、印鑑、通帳等を健康増進課に持参し、請求してください。申請期限は、令和4年3月31日です。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受付

マイナンバーカードは、申請により無料（紛失等を除く。）で交付される、本人確認とマイナンバーの確認が1枚でできる唯一のカードです。

町民課では、大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしています。申請の仕方がわからない等の理由からマイナンバーカードを作成していない皆さん！ぜひこの機会に作成してみませんか？

■休日の受付日時 10月10日（日） 9：00～12：00

■受付場所 町民課

■申請・受取方法

▽申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

・持ち物 (★) Aを2点またはAとBを各1点+通知カード

▽申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

・持ち物 申請時は(★) AまたはBを1点

受取時は(★) Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

本人確認書類 (★)	
A	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。)、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード、身体障害者手帳 など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証(マル福)、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※平日の受付時間は、8：30～17：15（水曜日は19：00まで）です。

※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください。

問合せ 町民課町民担当 TEL72-1112

水郡線アートコンペティション関連イベント「袋田ミュージック」

現在、大子町では、JR水郡線の常陸大子駅、袋田駅、上小川駅の3駅でアート作品を展示する「水郡線駅舎アートコンペティション」を実施しています。

その一つである袋田駅の展示作品「袋田プラットホーム」は、令和元年東日本台風被害による鉄橋陥落から今年の水郡線運行再開に至るまでの復興の「舞台」として制作されました。

そしてこのたび、この舞台を生かして、新たな日常風景を彩る音楽イベントを開催します。

■日時 10月3日（日） 10：00～12：30（予定） ※雨天中止

■場所 袋田駅敷地内「袋田プラットホーム」

■出演者 大塚浩（シンガーソングライター）、佐藤駿（シンガーソングライター）、ザ・ムーサ（バンド） ほか

■開催方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、無観客でのオンライン配信（SNS「Instagram」を使ったインスタライブ）で開催します。

※配信 Instagram アカウント：@daigoartdair

■その他 イベントの様子は、後日、町公式YouTubeチャンネルでも配信します。詳細は随時、町ホームページにてお知らせします。

問合せ まちづくり課 TEL72-1131

【新しく住宅を建てる方へ】 給水装置設置助成金のご案内

配水管から離れた土地に住宅を建てる場合など、給水装置設置費用が高額になる方は、助成制度をご利用ください。

※井戸水等で生活している方が、新たに上水道を使用する場合も該当になります。

■助成金額 配水管からメーターまでの給水装置設置費用が10万円を超える場合に、超える金額の半額（上限30万円・千円未満切捨て）。

※水道を供給開始後に、口座振替にて助成金をお支払いします。

■条件

- ・町税等の滞納が無いこと。
- ・5年以上、太子町上水道を使用すること。
- ・太子町が指定する給水装置工事事業者が工事を行うこと。

■申込み

水道課へ申請書を提出してください。

問合せ 太子町水道お客さまセンター TEL72-2221

5億年の大地に開いた文化と歴史～県都から広がる茨城県北ジオパーク展

■日時

10月5日（火）～27日（水）

平日8:30～17:00 土・日曜日10:00～17:00

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止の場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■場所

茨城県庁舎2階 県政広報コーナー

当日ご希望に応じて25階からの展望案内（若干名）が可能です。

25階からの展望は双眼鏡を持参するとより楽しめます。

■主催

茨城県ジオパーク推進協議会 IPネットワーク（後援：茨城県）

■同時開催：茨城県北地域 PR 展示

10月9日（土）・10日（日）・16日（土）・17日（日）・23日（土）

11:00～、14:00～

■同時開催：逆川緑地ジオツアー

10月24日（日） 10:00～12:00 参加費500円

開始時間5分前までに2階展示室へご来場ください。

問合せ

茨城県北ジオパーク推進協議会事務局 TEL029-228-8825

太子町まちづくり課 TEL72-1131

400ml 献血

■日時

10月5日（火） 10:00～11:30

■場所

常陸農業協同組合・太子支店（従業員・一般）

■対象者

男性：17～69歳※、女性：18～69歳※の体重50kg以上の健康な方

※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。

■持ち物

献血手帳または献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの（運転免許証等）

■予約

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（www.kenketsu.jp）から献血の予約ができます。三密回避のため、予約献血にご協力をお願いします。

問合せ

健康増進課 TEL72-6611

感染症対策のため、行政相談は専用ダイヤルをご利用ください

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいること、国の仕事やサービス、各種制度の手続などお気軽にご相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

なお、行政相談委員による特設人権相談は、新型コロナウイルス感染症予防のため、当分の間、面談による相談は中止とし、電話による相談にて対応します。

行政相談専用ダイヤル（行政苦情110番） 0570-090110

問合せ

総務省茨城行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課 TEL029-221-3347
大子町総務課秘書職員担当 TEL72-1113

特設人権相談所開設

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、対面での人権相談を中止していましたが、10月から対面での相談を再開します。

相談の際には、マスクを着用の上、会場入口等に設置してあるアルコール消毒液による手指消毒と検温、相談時間の短縮にご協力をお願いします。

なお、体調が悪い場合は来訪せず、みんなの人権110番の電話相談（0570-003-110）をご利用ください。

■日時 10月7日（木） 10:00～12:00

■場所 役場2階 庁議室

■相談員 人権擁護委員

■内容

- ・不確かな情報や誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗中傷などの人権侵犯
- ・子ども（いじめ、体罰等）、女性（DV、セクハラ等）、高齢者、障がい者に対する人権問題
- ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
- ・夫婦や家庭内の問題、近隣トラブル 等

■電話相談窓口

みんなの人権110番 TEL0570-003-110（平日8:30～17:15）

茨城県人権啓発推進センター TEL029-301-3136（平日9:00～17:00）

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL72-1113

ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。右の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場ロビー（1階）、観光商工課（2階）にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などにより、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL0295-52-3185

巡回労働相談会の開催

■ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）

- ▽場所 中央公民館 2階 第2研修室
- ▽日時 10月8日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- ▽内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

■いばらき就職支援センター

- ▽場所 中央公民館 2階 第1・第2研修室
- ▽日時 10月22日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- ▽内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL0295-52-3185
いばらき就職支援センター TEL0294-80-3366

10月は土地月間です！～土地取引の後には届け出を！～

国や地方公共団体等では、毎年10月を「土地月間」と定め、土地に関する知識を深め土地の有効利用を考える機会となるように、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行っています。

町では、国土利用計画法に基づく届出制度の周知に取り組んでいます。一定面積（都市計画区域5,000㎡、都市計画区域以外の区域10,000㎡）以上の土地について売買などの取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は契約締結日から2週間以内に町に届け出を行う必要があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ まちづくり課 TEL72-1131

秋の全国交通安全運動がはじまります

■目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

▽期間 9月21日（火）から9月30日（木）までの10日間

▽スローガン 暗い道 あなたを守る 反射材

■9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

県民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど、交通事故に注意して行動し、交通事故の発生を防止することを目的として設定されています。

■歩行者やドライバーの皆さんへのお願い

秋は、つるべ落としと言われるように、急速に暗くなってきます。夕暮れ時と夜間は、光って目立つことで自分の存在をアピールすることが大切です。歩行者は、反射材を複数身につけたりライトを持ったりして自分の存在をアピールしましょう。ドライバーは、早めにライトを点灯し、対向車や先行車がないときは、上向きライトで走行し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

問合せ 大子警察署 TEL72-0110

糖尿病予防教室のお知らせ

糖尿病予防教室は、食事と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善できる教室です。

糖尿病などの生活習慣病があると、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすくなるとも言われています。今だからこそ生活習慣を見直し、バランスのよい食事や運動を実践し改善しましょう。一日のみの参加でも、両日参加でも可能です。

※新型コロナウイルス感染状況によって、中止となる場合もあります。

	日 時		内 容	申込み	持ち物
運 動 編	10月 8日 (金)	9:00～ 9:15	受付 血圧・体脂肪測定	10月5 日(火) まで	筆記用具 動きやすい服装 飲み物 タオル など
		9:15～ 9:45	講話：糖尿病について		
		9:45～10:25	糖尿病予防の食事と運動		
		10:30～11:30	実技：運動		
食 事 編	10月 22日 (金)	9:00～ 9:15	受付 血圧・体脂肪測定	10月15 日(金) まで	筆記用具 エプロン 三角巾
		9:15～10:00	講話：糖尿病予防の食生活について		
		10:00～11:30	調理実習（感染対策のため、試食はせず 容器に盛りつけて持ち帰りとなります。）		

- 対象者 ヘモグロビンA1cが高めの方、健康づくりに興味のある方
- 定員 12人（先着順） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。
- 場所 保健センター
- 参加費 無料

申込み・問合せ 健康増進課 TEL72-6611

大子町難病患者福祉見舞金申請のお知らせ

難病患者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に福祉見舞金を支給します。次のとおり受け付けますので、期間内に申請してください。

- 対象者 令和3年10月1日現在・申請時とも町内に住所を有し、かつ、茨城県が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
- 支給額 年額 10,000円（口座振込）
- 申請期間 令和3年10月1日（金）～令和4年1月31日（月）
8:30～17:15（土日・祝日を除く。）

■申請方法

難病患者福祉見舞金申請書を福祉課へ提出してください。申請書は福祉課にあります。

▽申請時に必要なもの

- (1) 指定難病特定医療費受給者証
- (2) 印鑑（認印）
- (3) 預金通帳等振込先口座のわかるもの（申請者本人の口座）
- (4) 難病患者福祉見舞金支給申請に係る同意書 ※同意書は福祉課にあります。

※後見人等による申請は、事前にお問い合わせください。

申請・問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL72-1117

ガス機器を正しく取り扱きましょう！

プロパンガスは、わたしたちの生活になくてはならないものですが、取り扱いを誤ると火災や爆発、一酸化炭素中毒などの恐ろしい事故につながります。ガス機器を取り扱うときは、次のことに注意し、火災や事故を防ぎましょう。

なお、総務省消防庁ホームページに映像資料等が掲載されています。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post10.html>



- 1 機器の取扱説明書をよく読んで正しく取り扱う。
- 2 機器を取り扱うときには、十分に換気する。
- 3 ガス漏れ時は元栓を閉め、換気扇などのスイッチには触れず、窓を開けて空気を入れ換える。また直ちに専門業者に相談する。
- 4 地震が発生したときは慌てずに火を消し、元栓を閉める。大きな地震のときは、まず身の安全を守り、揺れが収まった後に対処する。
- 5 安全装置付きのガス機器を使用する。

問合せ 消防本部予防課 TEL72-0119

全国一斉情報伝達訓練のお知らせ

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、緊急告知 FM ラジオを強制起動させた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、大子町以外の地域でもさまざまな手段を用いて情報伝達訓練が行われます。ご協力をお願いします。

■日時 10月6日（水）11：00ごろ

■放送内容 上りチャイム音 「これはテストです。」×3

「こちらは、ぼうさい大子町です。」×1 下りチャイム音

問合せ 総務課総務担当 TEL72-1114

大子町の放射線量測定情報

■放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】

観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv/h}$ ）
8月 1日 正午	0.048
8月15日 正午	0.050
8月31日 正午	0.047

観測場所：大子町役場

※原子力規制庁提供情報

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1 mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると「0.23 $\mu\text{Sv/h}$ 」が国（環境省）の定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1 mSv に到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL72-1114



容器包装プラスチックの拠点回収を実施しています

町ではペットボトルなどの再生資源ごみの分別回収を実施しています。また、さらなるごみの減量化と資源の再利用を目的に、専用の回収ボックスを設置して、容器包装プラスチックの回収を実施しています。

容器包装プラスチックとは、商品をいれたものや包んだものであって、中身の商品を使った後に不用となるプラスチックのものです。

右のマークが表示されているもので、ペットボトルのラベルやキャップ、卵の空きパックなどがあります。



今回、回収場所を11か所（上岡集会所、浅川集会所、上野宮下組集会所、下野宮集会所、芦野倉住宅、内大野住宅、上小川第二住宅、おやき学校、北平集会所、池田中集会所、頃藤南区集会所）増設し、町内35か所で回収を実施しています。

回収場所の詳細や容器包装プラスチックとして回収できるものについては、町ホームページにてご確認ください。

問合せ 生活環境課 TEL76-8802

農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、農地法の定めにより町内の農地の利用状況を調査します。調査は農業委員または農地利用最適化推進委員が担当します。皆さんの農地に立ち入り、直接お話を伺う場合がありますので、調査へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■調査期間 令和3年9月中旬から11月30日まで

■調査範囲 町内全域の農地

問合せ 農業委員会事務局 TEL72-1457

財務省関東財務局水戸財務事務所へご相談を！

財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

問合せ

<多重債務相談（借金、クレジットカード、各種ローンの悩み相談）について>

TEL029-221-3190（平日 8:30~12:00/13:00~16:30）

<詐欺的な投資勧誘相談（未公開株、社債、ファンド）について>

<電子マネー詐欺相談（架空請求、サクラサイト）について>

TEL029-221-3195（平日 8:30~12:00/13:00~17:00）

— 次回の発行は、10月5日(火)です。 —